

政府の取組における港湾関連施策の位置づけ

平成18年度予算編成の基本方針（閣議決定）

（抜粋：平成17年12月6日）

歳出の見直しと構造改革の推進

5 社会資本整備

（公共投資の重点化）

重点4分野を中心に「基本方針2005」を踏まえた施策の集中を図るとともに、整備水準、整備の緊急性、国と地方の役割分担等の観点から、きめ細かく重点化を図る。

具体的には、防災・減災等による安全・安心の確保や我が国の競争力強化、都市再生・地域再生を推進する観点を踏まえた重点化を進めることとし、三大都市圏環状道路、スーパー中核港湾、大都市圏拠点空港等を推進するとともに、地方の自主性・裁量性を拡大しつつ、災害対策、都市機能の高度化、公共空間のバリアフリー化、リサイクルの推進等の課題について、事業横断的に取り組む。災害対策については、対象の重点化、規制手法の活用、ソフト施策との連携など、総合的な対策を講ずる。

経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005（閣議決定）

（抜粋：平成17年6月21日）

第3章 新しい躍動の時代を実現するための取組 少子高齢化とグローバル化を乗り切る

2 国民の安全・安心の確保

公共施設及び住宅等の耐震化等の大規模地震対策、治山治水対策をはじめとした防災対策投資等を推進するとともに、陸・海・空の公共交通の安全対策を総合的に推進する。

6 グローバル戦略の強化

グローバル化を乗り切る産業の競争力をつけるために、「新産業創造戦略2005」を推進し、あわせて、効率的な国際物流システムを実現するため、別表1の(2)の取組を行う。

<別表1>

(2)	(効率的な国際物流システムの実現) ・効率的な国際物流システムの実現のため、新たな総物流施策大綱を平成17年中に策定し、毎年その政策効果を検証しつつ、物流施策を総合的・一体的に推進する。
-----	--

第4章 当面の経済財政運営と平成18年度予算の在り方

2 民需主導の経済成長を確実なものにするために 活性化のための政策転換

(4) 活性化を目指した歳出の見直し

(公共投資の重点化・効率化)

・公共投資については、「改革と展望」に基づき「景気対策のための大幅な追加が行われていた以前の水準」を目安にして重点化・効率化に取り組んできており、その目安は概ね達成されつつある。平成18年度予算においても、目標の達成に向けてのこうした取組を引き続き着実に推進する。この場合、防災・減災等による安全社会の確立を始め、別表2の(4)の事項を重視する。なお、事業の実施に当たっては、談合の排除など、国民の信頼を得るために入札・契約の透明性、公正性を確保する。

<別表2>

(4)	(公共投資の重点化・効率化) ・重点4分野を中心に雇用・民間需要の拡大に資する分野に施策を集中する。その上で、我が国の国際競争力強化の観点や安全・安心の確保の観点、地域再生・都市再生を推進する観点を踏まえた重点化を進める。また、引き続き、技術や品質による競争の促進等を進め、発注の適正化に取り組むとともに、コストの縮減等を図る。
-----	---

行政改革の重要方針（閣議決定）

（抜粋：平成17年12月24日）

3 特別会計改革

（2）特別会計改革の具体的方針

ウ（中略）各個別の特別会計については、以下のとおり見直しを行うものとする。なお、これらの改革の過程においては、透明性の確保に配慮しつつ民間関係者等の意見を聴く場を活用しながら、事業の要否及び主体について仕分けを行い効率化を図るとともに、市場化テストの積極的な活用を図るものとする。

道路整備特別会計、治水特別会計、港湾整備特別会計、空港整備特別会計及び都市開発資金融通特別会計の五つの特別会計については、平成20年度までに統合し、無駄の排除を行うものとする。（以下略）

総合物流施策大綱(2005-2009)(閣議決定)

（抜粋：平成17年11月15日）

第1 13年大綱に掲げた目標の達成状況と新たな総合物流施策大綱策定の必要性

…我が国の港湾は、コスト・サービス面でアジア諸国の主要港湾に後れをとっていることから、従来、我が国主要港湾を発着し、または経由していた国際基幹航路は、貨物量の多いアジアの主要港湾と欧米の主要港湾を直接結ぶ傾向を強めている。そのため、我が国主要港湾においては、アジア主要港湾へのトランシップ貨物の増加等の現象を招き、港湾間競争の中で相対的地位が低下してきている。

…（中略）…

こうした状況への対応策として、指定特定重要港湾（スーパー中枢港湾）としての京浜港、名古屋港・四日市港、大阪港・神戸港の重点的整備及び運営の効率化、大都市圏拠点空港としての成田国際空港、東京国際空港（羽田空港）、関西国際空港、中部国際空港の機能拡充、また、国際海上交通簡易化条約（FAL条約）の締結を契機とした輸出入及び港湾手続の簡素化・標準化・電子化、国際物流関係特区の活用等の構造改革を推進している。…

第2 今後推進すべき物流施策の基本的方向性

2 基本的方向性

スピーディでシームレスかつ低廉な国際・国内一体となった物流の実現

- ・国際物流ニーズの高度化・多様化に対応し、我が国の国際競争力の強化を図るためには、国際拠点港湾・空港の機能向上、国際・国内の輸送モードの有機的連携による円滑な物流ネットワークの構築、物流拠点施設におけるロジスティクス機能の高度化、輸出入・港湾手続等のワンストップサービス・シングルウィンドウ化と民間物流業務の電子化の促進といったハード・ソフトにわたる諸施策を、総合的・一体的に推進していく必要がある。

「グリーン物流」など効率的で環境にやさしい物流の実現

- ・自動車による貨物輸送からCO₂排出量の少ない鉄道・内航海運による輸送への転換を促進するため、鉄道・内航海運の機能向上等を図る必要がある。
- ・循環型社会の形成に向けて、適正な処理・輸送を確保した効率的な静脈物流システムの構築を推進していく必要がある。

ダイヤモンドサイドを重視した効率的物流システムの実現

国民生活の安全・安心を支える物流システムの実現

- ・今後、我が国への輸入貨物の事前情報収集体制、関係事業者のセキュリティガイドラインの策定などの検討及び具体化を進め、各国や国際機関とも協調しながら、実効性のあるセキュリティ対策を実施していく必要がある。
- ・大規模災害が発生した場合の国民生活の維持、ジャストインタイムの要請の下での生産体制等の産業活動への影響から、災害に強い交通網の確保、災害時の道路、鉄道、港湾等の早期復旧に向けた体制整備等が求められている。